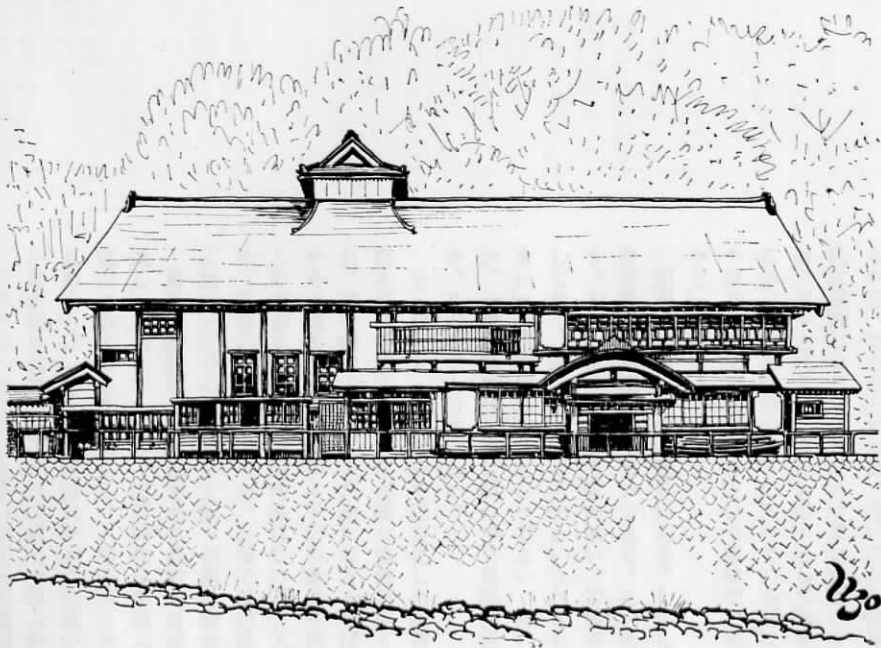


XV

飯 場



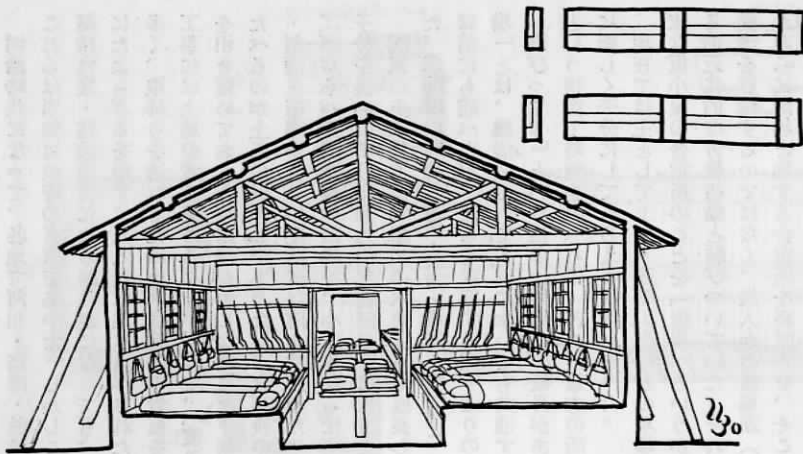


図1 戦前の軍隊の演習地につくられた臨時居住の兵舎——廠舎。

飯場は給与住宅の一種といえる。しかし一般の社宅や官舎とちがいで、主として単身労働者の集団的なすまいである。といえは企業の寄宿舎があるが、それともちがう。それらよりいっそう質の低い、労働者を働かせるために短期間一定の所に集積しておく、単なる「ねぐら」というべきものである。第1分冊で述べた「ねぐらずまい」の系列に属するといつてよい。傭い主、時にその家族も同居することがあるが、一団の労働者が同じ棟の中で集団生活をしている集住住宅の一種である。これを、この章でとりあげたい。

士・農・工・商の身分を固定化した幕藩体制下の江戸では、農村から出て来た無宿ものを普請工事などに必要な臨時足軽¹人夫として供給する「口入れ屋」が生れ、寄子宿、人宿（人入れ宿）などと呼ばれていた。飯場はこうしたものを源流とする。集まってきた寄子・子方の身分を保証する寄親・親方は、人足を手元に引きとめておくため、宿で賭博をはじめめる。人宿の親方は幡隨院長兵衛にみられるように、博徒の親分でもあった。飯場では封建的な家族関係と同じように、居住者の間に親分・子分の封建的な支配・従属の関係がつきまとっていた²。

幕府は封建制度の基礎である農村の崩壊をおそれ、しばしば江戸から農村へ「人返し」をおこなったが、江戸時代の中期（一七二〇年ごろ）になると、農村を逃れて都市に集まる浮浪者がふえ、人宿に入りきれぬ無宿者がふえてきた。人別帳にもあらぬ彼らは「非人」と呼ばれたが、佐渡の鉾山の水替人足の不足を補うため彼らの一部が送り込まれた。これは鉾山で囚人労働・納屋制度が生れる初めであった。

江戸では一七九〇（寛政2）年に石川島が埋め立てられ、人足寄場がつくられた。これは無宿人を一般社会から隔離する意味で、監獄と共通するものであった。人足寄場は天保改革（一八四二年）以後全国各地にひろげられた。

ハンパ

ドヤが都会のさまざまな職場で働く労働者の自由に選択して買ひもとめる「ねぐらやど」であるとするれば、傭い主から給与住宅として提供され、ドヤとほとんど質的には同じような「ねぐらずまい」がハンパ（飯場）である。その住み手の中には、ドヤと同じく「渡りもの」として転々と仕事場とねぐらをかえていくものもあるが、特定の親方の配下に入っている間は同じ所に住む、しかし長い目でみれば、やはりその仕事場かきりという意味で、単身者の一時的なすまい、一種の「ねぐらやど」である。

カット にしん漁家の番屋、北海道・後志泊村・田中家、1898年建設、間口16間（29.1m）、奥行7間（12.7m）、延185.1坪（611.9m²）。のち1958年小樽市祝津へ移築、1960年に北海道有形文化財指定。

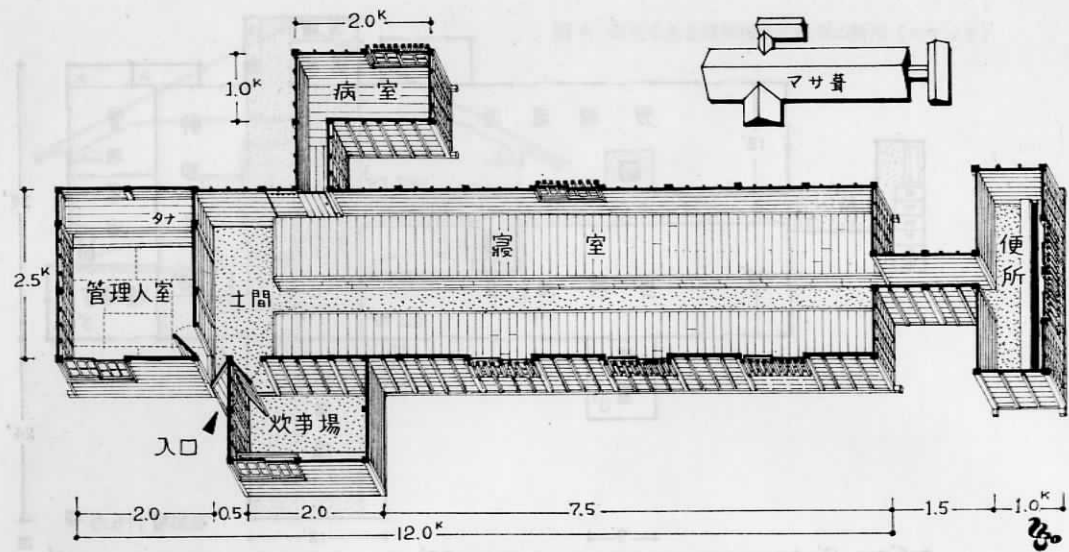


図2 北海道開拓期の飯場（北海道開拓記念館陳列、熊野喜藏寄贈の模型より作画）

第Ⅺ章でみたように、ハンバガシラ（鉱山の場合はナヤガシラ）は単に賃銀の上前をはねるといったことだけではなく、その配下の労働者の搾取の上にあぐらをかき、ただ労働力の提供を持続させるために食事や住宅（といっても拘禁的ながらも空間としての機能がつよい）を提供して労働者を身分的な隷属状態におき、給料は前借金をかえすためにほとんどさしひかれ、その前借金はまたわずかのうさばらしてある飲酒や賭博でさらにかさんでくるといったしくみで、一旦輩下に組入れられると逃げだすこともできず、監獄ベヤという名前がピッタリするような拘束状態におかれ、暴力的な監視体制のもとで労働を強要されるという状態が少なくなかった。

この種の人びとのすまいであるハンバの形は、木賃宿の大部屋と大いに似たところがある。大勢の労働者を拘置・居住させるため、その典型的な構造は、やや性格はことなるが、これも一種の拘束的住居のタイプのと思われる戦前の兵営——特に演習地などに設けられていた臨時的な宿営施設である廠舎——に通ずるものがある。図1は廠舎の一例だが、飯場はこれとよく似た、しかしこれよりもさらに粗末な構造のものが多かった。

土間が長い建物のまん中をおっており、その両側が一段高い板じきの床となっている。そこにムシロをしき、寝床のスペースがとられる。身長より少し余裕のある程度の奥行きで、鉱夫（坑夫）たちは土間の方に頭をおいて、魚をならべたように寝る。最もひどい例では、枕が木の丸太ですと通しておかれており、疲れて眠っている鉱夫たちを文字通り「たたきおこす」ため、この丸太のハシをツチでどやしつける——といったことがおこなわれた。

監獄部屋＝納屋は納屋頭の暴力的な支配組織の下に拘置されている半隷属的な労働者のすまいであるが、ここで紹介した同じく拘置的住居といえる兵営とよく似た住居の形式は、一般の土建労働者の飯場の祖形ともいえることができるであろう。この形式に近いものがごく最近まで各地にみられた。現在のところ、そうしたものの完全な記録が手元にならからそれをしめすことはできないが、代々労働供給をやっており、現に大手筆頭の部に属する業者の中堅的な労働下請をやっているM氏は、「丸太のマクラ」という話は信じられないが、そうした形式のものが方々にあったと言っていた。兵舎の場合は、一個小隊ぐらいが収容できる一棟の廠舎の片方の端を出たところに便所があり、反対側の端には下士官室があったと思うが、飯場の場合は、中土間型の単身労働者の大部屋の片方に、食事室、浴場などとともに、彼らの生活の世話をする飯場頭の家族の住居が、棟つづきでくっついていて（図2）。

明治時代になって、各地で河川・港湾・鉄道などの土木工事がおこなわれたが、これらは当初は政府の直営であった。しかしこの場合も、また後に近代的な土木建築請負業・建設業者による請負制になっても、その労働力は主として「人夫出し」にたよらざるを得ず、人入れ稼業は温存された。口入れ業者はヤクザである場合が多く、取締りを逃れるため土木建築業の看板をかかげているというのも多かった。工事は土地の者を集めることが困難で、「渡り者」が多く、放浪性のつよい彼らを引き留めておくため賭博がおこなわれた。朝・昼・晩のほかに午後三時の四食をたべるのが土工の慣わしであったが、食事後の休憩時に賭博がおこなわれた。賭博・飯酒・喧嘩が彼らの生活には付き物だった。親方は仕事を追って部屋を移し、大工事ならバラック建の飯場を、小工事なら仕事場附近の長屋などを借りた。親方は子分を養い、その半暴力的な統制の下に人夫を起居させた。

関東の土工親方は利根川の水防工事で成長し、人夫を集めて何々身内などと称した。北海道の開発（道路・鉄道・港湾・炭鉱など）には囚人労働が使われていたことは前にも述べたが、彼らを収容する文字通りの「監獄部屋」と「土工部屋」・「飯場」とは、機能においても形においても共通するところがあった。しかし土工には「飛びっちょ」という他の仕事場への転身があり、博徒と同じ「お控えなすって」という挨拶で略歴をのべれば、どこの親方の所でも一宿一飯のもてなしをうけ、時に新しく子分してもらええる風習もあった。

現在では主として土木・建築工事などの現場に労働者をあつめて寝泊りさせる粗末な仮小屋の合宿所のことを「飯場」というが、かつてはこれが飯場制度といわれる前近代的な労働組織と結びついていた。それは、工事を請負う請負業者が直接労働者を雇備するのではなく、幾人かの飯場頭（ハンバガシラ）をその輩下におき、かれらに飯場と称する合宿所を経営させ、そこに工事に使用する人夫・土工などを住ませ、住居の世話とともに労働の監督をもさせる制度である。

飯場頭は住居だけでなく日用品・食事など一切の生活資料を独占的に供給し、賃銀の上前をはねるなど、搾取をほしきままにする場合が多く、これから逃れようとする土工・人夫の逃亡をふせぐため、監視の網をはりめぐらし、逃亡者には暴力的な制裁を加え、また賭博や遊興で借金をさせ、或は賃銀の支払をのぼし、しばしば「金券」という他所では通用しないものですますという方法で彼らをしばりつけていた。

戦後の現在では、こうした封建的な労働制度は認められなくなったため、そうし

た制度と結びついて発展してきた「飯場すまい」も大きく変わってきた。しかし、依然として昔の形態をのこしているタコ部屋とか半ダコといわれるものがある。一九六〇年代の高度経済成長期に入ると、ほう大な建設工事が各地でおこなわれるようになって、大量の労働力が必要となってきた。それと同時に日本の農業を破壊し、農民を食えなくしていく農業政策が進行し、農村から多量に出稼き労働者が排出された。彼らがこれらの工事に吸収されることになり、建設労働者のすまいとして飯場はふたたび注目される存在となってきた。むろん労働基準法施行以来、前近代的な労働制度は建前としてはなくなり、その居住関係の上でも封建的な支配・被支配の関係はいちじるしく弱められた。しかし、一般の給与住宅・社宅などちがって、一方で飯場という特殊な合宿形態で生活し、その住居を提供している飯場頭・雇主らの指図によって働くという関係の故に、さらにまた他方、期間を限られた臨時的な仕事に従事する間だけの臨時のすまいという点で、さきにも「寄宿舎」ともことなる飯場は、単身労働者の特殊な集団的「ねぐらすまい」として注目される存在となっている。

(1) 以下の記述は『日本鉄道請負業史（明治篇）』一九四四、竹田米吉「職人——建築職人の回想」その他によるところが多い。

鉱夫部屋と飯場

ハンバは主として土木工事の労働者住居として生まれてきたことを先に述べたが、ハンバの歴史をさかのぼっていくと、その源流の一つは飯場制度とやらんで日本資本主義の前近代性をいろうとった納屋制度に結びつく明治以来の鉱山における鉱夫納屋といったものにゆきつく。これについては第Ⅺ章「炭鉱住宅」の章で一応説明した。

北海道の石狩炭田は日本資本主義の発展とともにそのエネルギー供給源として明治の初期から開発されてきたが、その最初は囚人労働ではじめられた。やがてそれだけでは労働力が足らなくなったので、それをおこなうため各地から集められてきた労働者を監獄部屋とかタコベヤといわれる警察権の及ばぬ拘禁的な状況の中に追いこみ、非人間的な労働を強制した。この納屋制度は、第二次世界戦争中には植民地及び占領地の人民をつれてきて使うというように、その後永く受け継がれてきた。ハンバ・ナヤといった住居型は、そのような制度を裏づける拘禁的な、質のひくい労働者の「集団的ねぐら」であった。

図4 最近のある建築現場の飯場の断面(スケッチ)

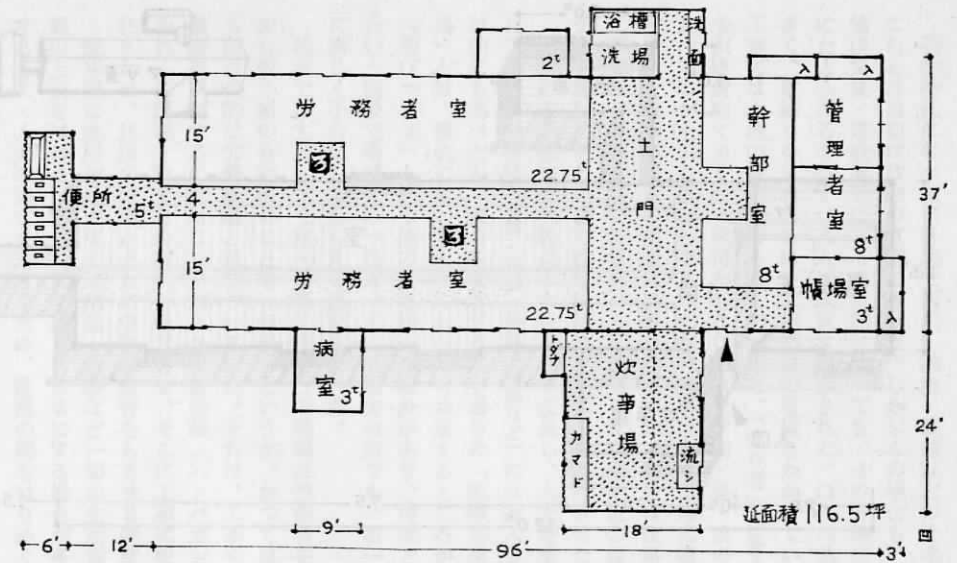
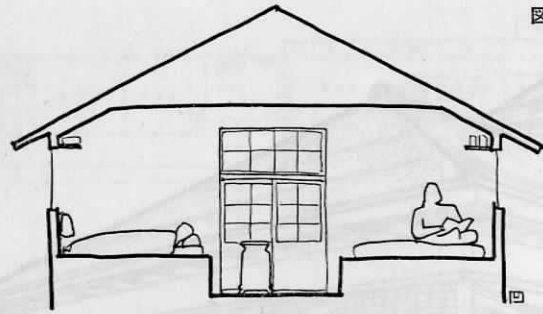


図3 労働者寄宿舎(飯場)の1例(昭和15年代?) (高田玉吉記・吉川善盛編『実録・土工玉吉—タコ部屋半生記』1974.3より)

タコ部屋

北海道では鉄道・道路などの建設工事に使う地元労働力が不足していたため、東京・大阪をはじめ本土各地に「タコ釣り」「ポン引き」などといわれる誘拐屋を手先にした人夫募集屋が「旅費小遣被服貸与、普通日給の二倍支給」などの看板を叩きつけて、離村農民や失業・半失業者をあつめ、「三途の川」と呼ばれた津軽海峡をこえて送りこむルートがつくられていた。自分で自分の身を食いつめるという意味で、土工をタコとよんでいたが、鉄道建設が活気を呈する一八九七年頃から、彼らを閉じこめておく拘禁的な土工部屋(タコベヤ)が生れてくる。

彼らのすまいは、工事の関係で移動できる一時的なもので、荒削りの丸太、柵か白樺の皮で屋根をふき、天井はなく、無双の高窓といった粗末なもの、入口は半間幅で、夜は鍵をかける。労力を下請する親方が家族と共に住込み、その下に仕事の割当て、工夫の配置、作業の段取りをする「世話役」、記帳・会計をやる「帳場」、輩下数人の工夫を指揮・監督する「棒頭」、物品給与や起床の指図をする「飯台取締」がいる。棒頭までは「上飯台」といって一番先に風呂にはいり、食事も別格、酒は自由、飯台取締のほか平土工から抜擢されたものが入る「中飯台」も食事は別格、一般工夫は「下飯台」といわれ、立ったままでひどい食事しかあてがわれなかった。

一九〇八(明41)年小樽に生れ、二七年の全国的な大恐慌の中で第二期開拓計画がスタートして三年目の一九三〇(昭5)年から一五年間、北海道各地を転々としてタコ部屋生活をつづけてきた高田玉吉氏は、前借でしぼられ、逃亡者は猛烈なリオンチをうけ、殺されてもわからないような拘禁的なタコ部屋生活を生きぬいて、名の知れた「兄イ」になった土工として、幾分の楽しさをもってその生活を回想した記録を著書にしている。

寒い一二月に、炊事場のほかに火の気があるのは長い土間の中の一画だけ。二、三十人の寝間着が板壁にぶらさがっている札幌近郊のタコ部屋をふり出しに、各地の飯場を転々とした。図3はそうした飯場の平面図の一例であるが、これはかなり大きいもので、廊下土間の左右に分かれた板床は奥行きが一五尺(四・五五m)となり、二列以上の寝床がとられたにちがいない。よくみられた飯場は、前出の図2のように三間程度の梁間の中の両脇一間ほどを床とし、そこを寝るスペースとして、まん中の一間が通路兼食事空間で、図1の飯舎とよく似たものが多かったと思

われる。

新入者は、時計・刃物・発火物・貴重品・金銭を全部とりあげられる。時計がないので何時かわからぬ暗いうちに「起床」の号令でたたきおこされ、四十数人が一五分間で朝食をすます。大小便も早いものがちである。時刻がくると作業場に出てゆく。作業は一人一人にノルマを割りつける「小間割」で、暗くなって帰ると露天風呂に入る。生乾きのズボンや地下足袋をまるめて枕にして寝ると、屋根のすき間から星がみえる。仕事から解放されて寝るのが極楽。

蒲団は一人一枚の割だから、二人いっしょに寝るのがきまり、部屋ではできるだけ話をさせない。社会のこと、自由のことは一切なくするのがこの社会の信念である。食事は古参・新入の身分序列で時に上下にわかれていく。号令で飯台につく。

山中の飯場ではストープなどなく、焚き火だからほとんどの人が目やノドをやらべらぼうに高いものを買わされ、それが借金に加算される。

窓には格子が打ちつけられ、まわりに鉄条網をはっている所もある。警察はどんなことがあっても出でこない。目の前の暴力沙汰も見てみぬふり。逃げると「前借金詐欺」でつかまえられる。半年契約が多いが、期間がすむと遊廓につれてゆかれて大盤振舞、その遊興費がふたたび前借となって「焼直し」となり、また元の生活にかえる——といったことがくりかえされる。

図4は記憶で描いたので少々ちがっているかもしれないが、日本の現代建設技術の最先端をあつめて超高層ビルをつくれたプロセスを誇示するために制作された「超高層のあけぼの」(一九六九年)という映画で紹介されている労働者たちの飯場建築の断面図である。無論構造はプレハブで、冬はまん中の通路においてある石油ストーブで全室暖房をしている点は近代化されているが、その空間的な形はいかにも先述の「丸太マクラ」の監獄部屋と似通っている。大ベヤということより、起居しているところが一ベツとして監督者側から把握できる。この種のつくり方が、やはり飯場の要求に合致しているところがあるからなのであろう。そして、このような住居のつくり方が日本資本主義の本源的蓄積期以来、連続として日本の労働者の住居の重要な部分を形づくってきたのである。

(1) 『日本残酷物語、第五部、近代の暗黒』、一九六〇・七。
 (2) 高田玉吉記・吉川善盛編『実録・土工・玉吉』一九七四・三。

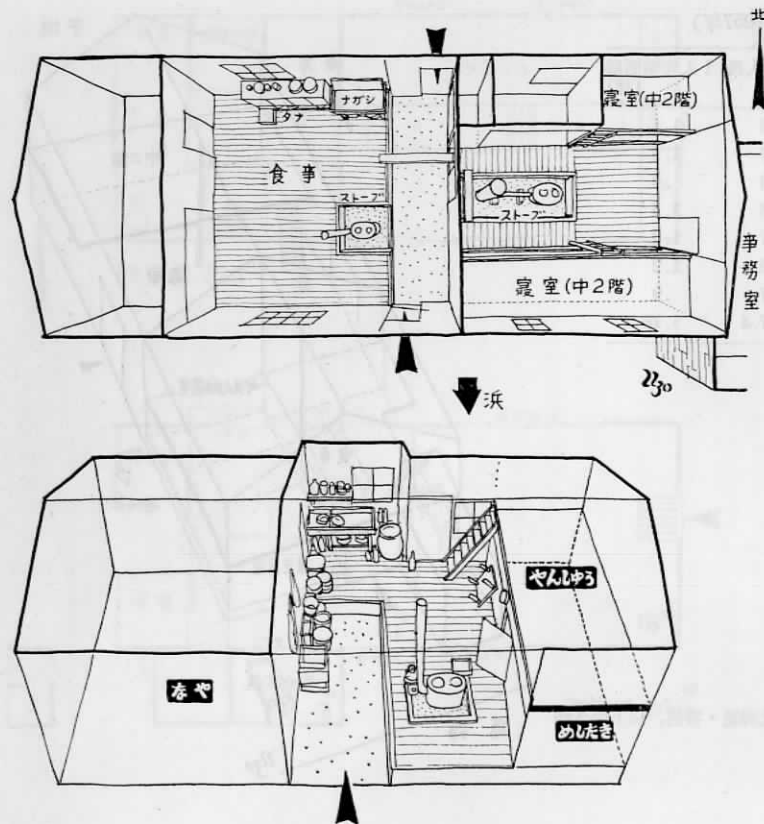


図9 北海道・様似町鶴苫(ウトマ) 定置網漁業者の番屋。1882(明15) 年頃建設(?), 1958年8月採取。

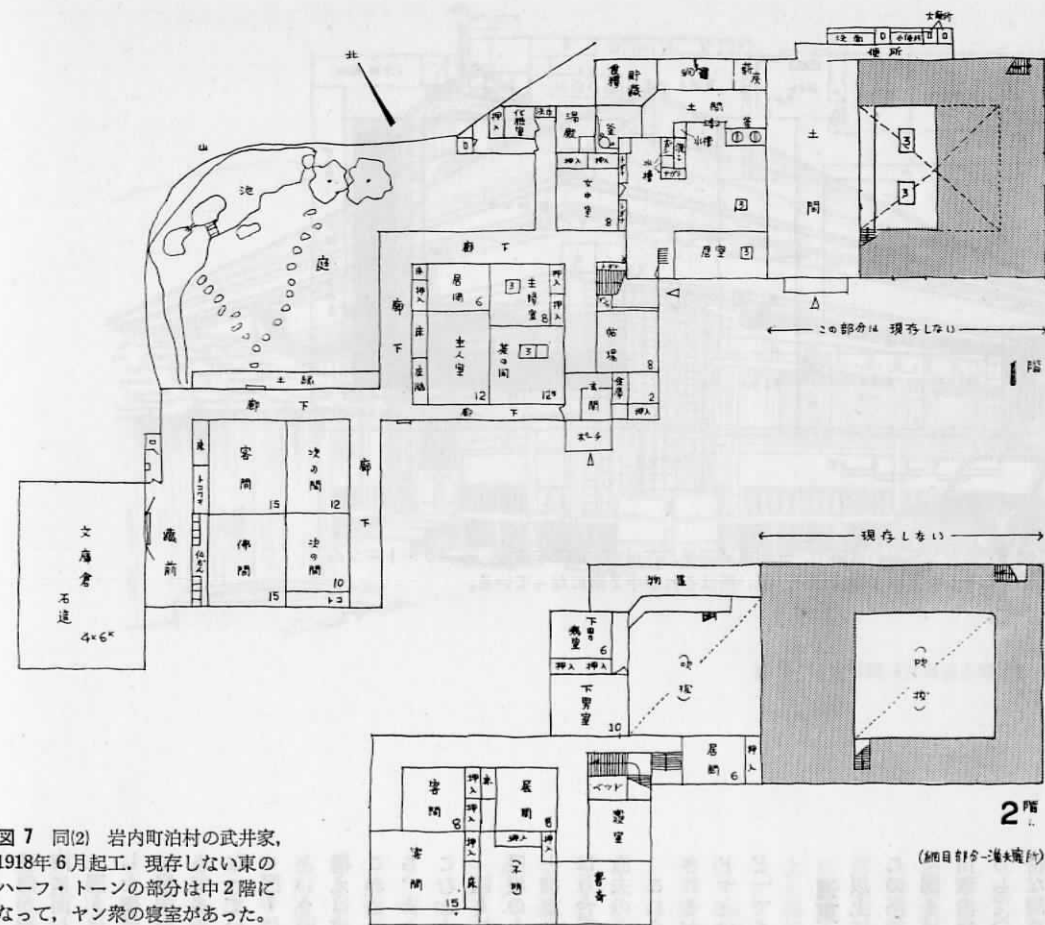


図7 同(2) 岩内町泊村の武井家, 1918年6月起工。現存しない東のハーフ・トーンの部分は中2階になって、ヤン衆の寢室があった。

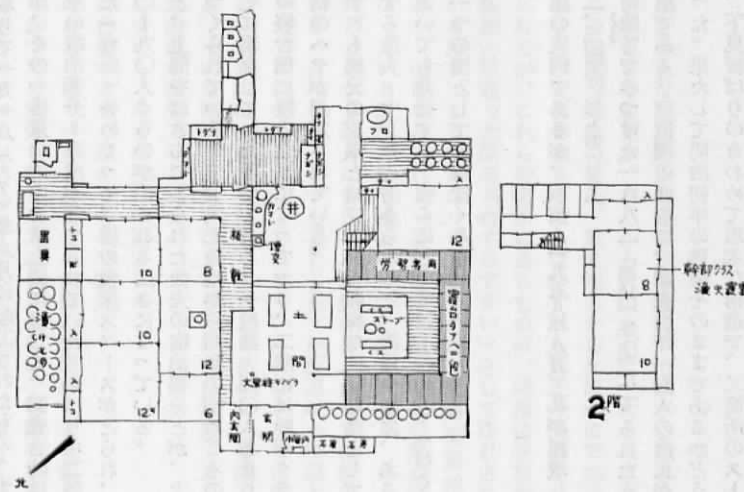


図8 ニシン漁場の番屋建築(3) 増毛町, 田中氏宅, 大正後期の建築。以上3例はいずれも遠藤明久氏の調査資料による。

図10 ホタテ貝漁家の作業小屋。北海道・常呂。

はのちにおかれたものである。もとは「いろいろ」であつたらしく、棟の上に越し屋根がついていた。ヤン衆の寢室がいろいろを囲んだヘヤの両側に二段につくられている形式は、さきにみたニシン漁場の番屋と同じで、ドヤや飯場の建築の型に通ずる所がある。中央のヘヤと寢室(寝台)部分との仕切りは床の部分に高さ一尺ほどの仕切り板が立てられており、その上にあとでたれ下げたと思われるカーテンがかかっているだけであつた。

図10・11はオホーツク海沿岸の常呂^{ところ}というホタテ貝漁のさかんな漁村でみかけた、比較的新しく小柄な番屋である。

網走から能取湖をへだてて、直線距離が二〇kmほど北西にある海岸ぞいのこの町の漁業は、夏季二ヵ月ほどの間にとれるホタテ貝が中心である。貝の養殖や、径三・五寸以下のものはとらない、その年の生産目標を達成すると操業を停止するといった生産制限などで資源保護を協同してやっている。より高度な加工施設を中心として共同的な住宅づくりができないものだろうかという意気どみで調査に向いて、地元の人たちと話があつたのであるが、漁民たちは当時は自分の住宅や干場をもち、一本だちで仕事をやりたいという競争意識がよく、そのような共同住宅はできそうになつた。ホタテ貝の生産量は当時一五〇万貫で、その半分(八〇万貫)がそのまま市場へ、残りは日干しにする。古い町とはなれた海岸に船つき場がつくられ、そこに旧町から夏場だけ家族ぐるみでやってくる漁民たちの粗末な番屋風の季節型住宅(図11はそうしたものの一例)がみられたが、次第に漁民たちは尻をここにおちつけようとしていた。後者の場合には、雇いの漁夫を中二階に寝泊りさせるような形式をとっているものがみられた。いずれも粗末な建築で、長さ一二尺の柱を背いばいにして、その屋根裏をヤン衆の寝部屋にしていた。

こうした住宅は、昔の町家にみられた商家や手工業者が使用人をたくさん寝泊りさせていた併用住宅と同列のものといえるが、しかしここに出稼ぎにきて寝泊りする者の方からいうと、彼らの出稼ぎ先の一時的な「ねぐらや」ということになる。

現地の住宅改善の座談会で意欲的な中堅漁家からきいた意見によると、夏の漁期は猫の手も借りたくない忙しさで、加工のために全家族が動員され、ときに徹夜もする。人を雇わねばならぬが、土地のものは勤務が不確かでアテにならない。結局、東北地方からの出稼人を雇う。五八年当時この町ではこの種の出稼漁夫は二〇〇人、給料は歩合で二ヵ月に約五万円をかせぐ。加工には道南、日本海方面からくる女工が六〇〇人、この方は月六〜七、〇〇〇円程度の給料をとっているというこ

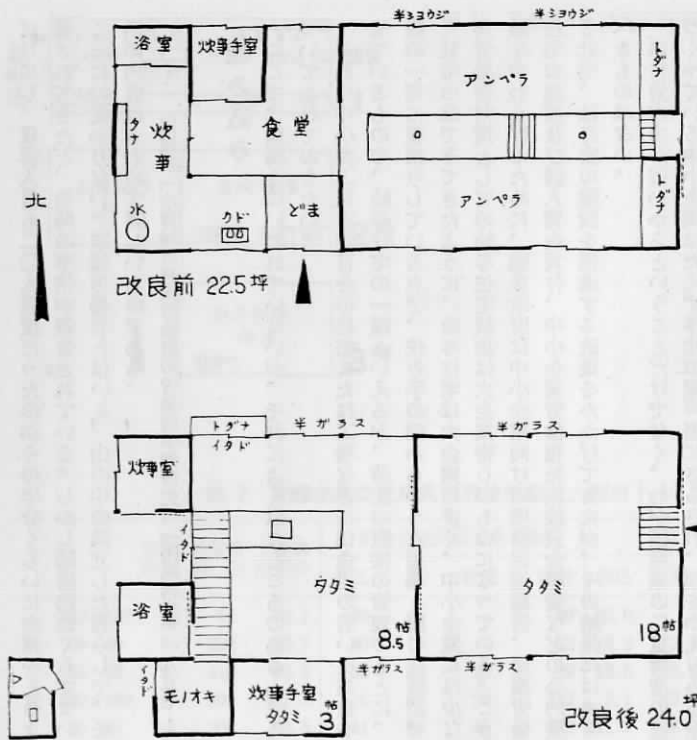


図12 木曾山林労働者の宿舎。原誠基「木曾地方林業労働者の労働医学的研究」『国民衛生』1959.7より。

表1 山林労働者の飯場(1957年)

班別	職種	建坪	居寝室(坪)	居住人員	1人当室面積(坪)
1	造材手	21	9	8	1.1
2	"	21	9	7	1.3
3	木寄手	24	9	10	.9
4	"	26	12	8	1.5
5	"	21	9	7	1.3
6	"	29	6	5	1.2
7	造材手		6	7	.9
1棟当り		23.7	8.6	7.4	1.16

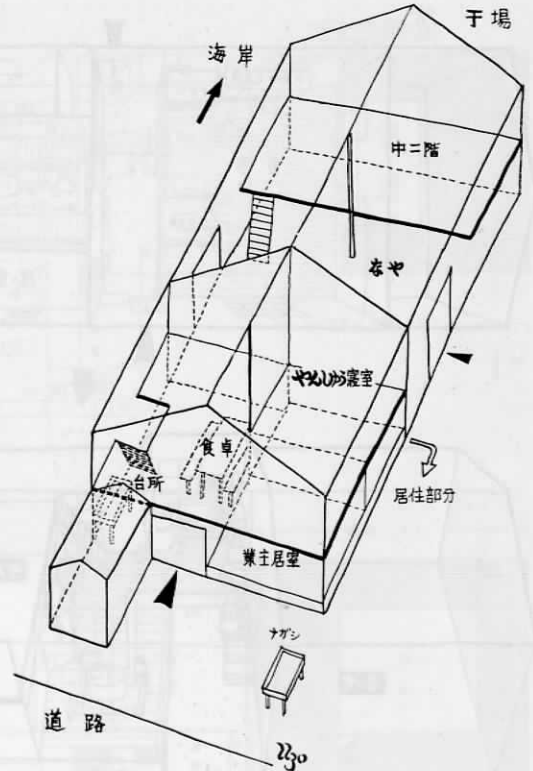


図11 同じくホタテ貝漁家の番屋。北海道・常呂。以上の3図はいずれも1958年8月採取。

は失業保険で生活する。作業は、伐倒、枝打ち、測尺、玉切り、トキン打ち、皮はぎなどをする造材手と、山落し、修羅出し、集材、木馬運材、台車及びトラック積込み、乗下げなどをやる木寄手にわかれ、平均前者三三・九歳、後者三八・〇歳である。どちらも二一〜三五歳が多く、近隣の農山村出身のものが主で、毎年引きつづき働いており移動性は少ない。つまり出稼ぎといっても、毎年そのくりかえしをやっていくわけである。

かれらの宿舎は作業地よりやや下った標高一、二〇〇m(平均傾斜三五度)あたりにつくられ、営林局の伐木事務所が管理している。調査された一例は六棟よりなり、一棟が事務職員用で、六棟に表1のように七班の労働者が分宿している。一班の編成は労働者五名から一〇名で、班長が伐木・造材・山落しなどそれぞれ営林署と請負契約をし、各労働者には出来高払いをしている。各班には一名の炊事婦が月給制で、署の雇員作業員として配属されている。食事のほかに班員の衣料の洗濯や掃除、入浴の準備などもまかなうことになっている。つまりこの飯場の運営は、のちに述べる元請所有の宿舎に下請人が営んでいる建築現場のそれとよく似ている。

朝は五時におきて朝食をすませ、六時には作業に出発する。したがって飯場は平日は全く夜の休息と睡眠の場所になっているだけである。しかし交通不便な山の飯場なので、休日にもどこかに出かけるということはない。当時はまだTVがなかった。全員が宿舎内にねころび、新聞雑誌をよむもの、麻雀をやるもの、ギターを弾くもの、道具の手入をするものなど、めいめい雑多なことで時間をつぶし、昼すぎから焼酎をのんでくつろぐという形が多い。ヘヤの広さは表示の通り大部屋式雑居で、一人当り室面積は一・八帖から三帖(平均二・五帖、中に二例ばかりは標準の二帖より小さいものがあるが、まずまずの大きさといえよう)。

図12は一〇人を班を構成している第三班の宿舎の間取りである。改良前のものは居室のまん中に長くイロリのスペースをとり、自在カギ(〇印)が二つぶらさがっていて、両側にわかれて寝る方式のものであった。改造後は総面積がすこし大きくなって、食事室と寝室が分離する形になっている。この方が住居としてはキッチンと整理がつくといえるかもしれない。しかし寝床のしき方はやや窮屈になるだろう。戦争直後につくられた掘立式のものから漸次高床の通常の建て方になり、床の敷物がアンペラから畳に、マドも紙ばりからガラスばりになり、その面積は床面の一三分の一くらいから九分の一くらいに拡大され、もとは外壁だけであった壁体を二重

とであった。彼らの寝泊りの場所を家族のすむ場所とわけておくと、どうしても食事や燃料そのほか色々の面で無駄が多くなる。いっしょにすれば経費がやすつくし、監督もよくなる。そこで中二階を利用した「番屋」風の建築がよいということになる。これは、この種の「ねぐらやど」の存立基盤をものごとたっている。雇い人が六〜八人で二〇坪程度の住宅になっているものが多かった。

労働条件など、昔の鉱夫納屋や土工飯場とくらべるとずっと近代化されているが、この種のすまいをつくり出している考え方には一貫して共通したものがある。出稼労働者の住居になっているのだが、労働者側の意識としては、それは労働者側の少しでも多く稼げればよいという明治以来の家計補足的な出稼意識で、ほんの寝泊りの空間さえあれば住宅のことは別に文句をいわないといったことにバックアップされて、こうした屋根裏の全く「ねぐら」風の寝泊り場所が一応肯定されてきたことである。けれども、このような粗末なねぐらやどが存在は、その日本の住居の中でしめる特異な位置を考えあわせても、全体として日本の労働者階級、そして日本人の住居水準を大きく引き下げる役割を果たしてきたことは、見逃せない。これはのちにみる「飯場」全体を通じて指摘されねばならない点である。

(1) 西山卯三「北海道漁村住宅改善について現況と将来」、『北海道信用漁業組合連合会パンフレット』一九五八・九。

山林労働者の飯場

図12は木曾地方の山林労働者の宿舎、つまり飯場である。これもやはり季節的な労働である林業に従事する人びとの「ねぐらやど」の一例である。一九五七年に原誠基氏が調査したものから引用したのであるが、前の漁民の番屋と同じく戦後一〇年ほどたった時期の状況である。わが国には、国有林が沢山あり、営林局がその伐木を担当している。それに従事している膨大な量の季節労働である林業従事者のすまいの状況の一端を、これから知ることができる。

木曾地方では、伐採される材木はいわゆる五木(ヒノキ、サワラ、ネズコ、アスワ、コオヤマキ)が多いが、事業地は標高一、〇〇〇から一、五〇〇mの高原性寒冷地で、平均気温一三度、最低マイナス一四度、最高三〇・五度といった所で降雨量も多く、年二、五〇〇mm、初霜は九月下旬で二月下旬から四月上旬まで積雪がある。したがって冬季は作業ができない。盛夏でも休息中は火をたいて暖をとる必要がある。作業は四月から一二月にかけての九ヶ月間おこない、一月から三月の冬期

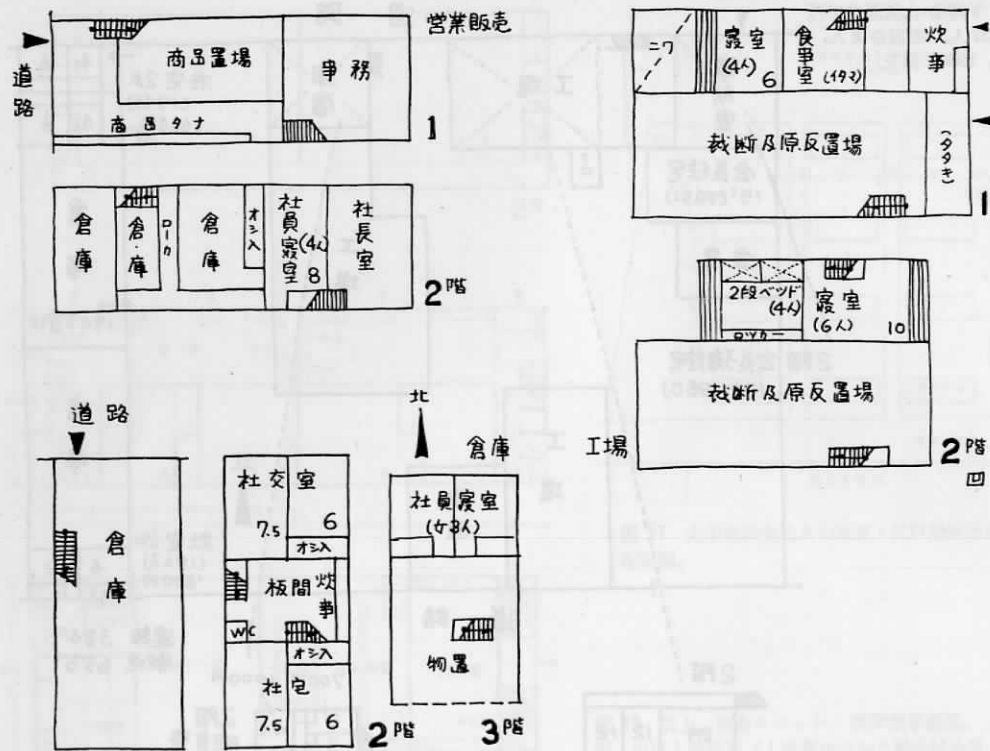


図15 S株式会社・メリヤス肌着製造、大阪福島区上福島、従業員30人、住込21人。1960年調査。

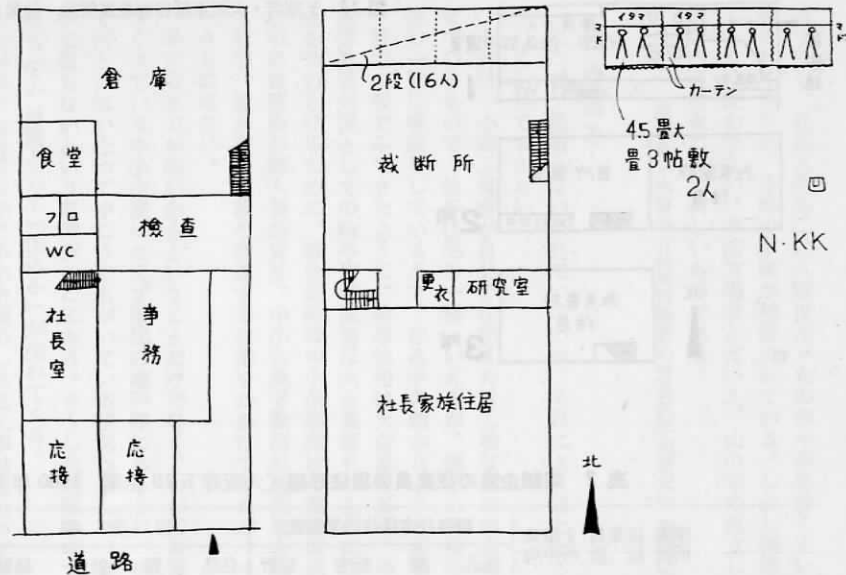


図14 N株式会社・既製服業、大阪東区釣鐘町、従業員59人、住込16人。1960調。

出稼労働者

一九六九年四月一日、東京荒川放水路・新四ツ木橋の工事現場で、川底を掘るためシートパイルを打込んでいた支えの鉄柱が水圧のため一瞬の間にバラバラにこわれ、作業員八人が生理めになって人びとをおどろかせた。犠牲者八人のうち七人までが青森県大鰐町からの出稼農夫であった。

危険なのは工事現場だけではない。同じ年の四月四日、堺市南旅籠町の土建業山中組の事務所兼寮に火事がおこり、木造二階建四八〇㎡が全焼し、隣家も全・半焼の被害をうけたが、この火事で大阪の西成下ヤ地区から一〇日契約で雇われてきた地方出身（一名は名前もわからぬ）の労働者四人が焼死している。同じ年の七月二日午前一時、大阪府高槻市桜台小学校建設工事場の鉄骨プレハブ事務所兼寮が火事で焼けたが、この火災の折に福井県鯖江市と鹿兒島県から来ていた二人の労働者が多分寮舎の鉄骨をつたって漏電による感電とみられているが、死んでいる。

七一年一月一二日には東京練馬の建築資材会社大同興産・従業員寮舎から出火、

では工場の二階に寄宿舎二四坪（二四帖）に八人、ガレージの二階に独身寮一〇坪（個室五、内一室空室、四人入居、家賃四・五帖一〇〇〇円、三帖七〇〇円）があり、倉庫にくっついて社宅四戸がある（図16）。いずれも「住込み」とはいえないが、仕事場と直結しており、それに近い。中卒者（日給二四〇円）を採用、三・四年間見習工、四年後一人前（月一万円、年一〇〇〇円の昇給）になる。寄宿舎は中卒者を入れている。従業員の住宅のため公庫融資を申し込んだが、基準がきびしく中止した。工場の採算が安定していないので、耐用年数の永い社宅は意味がない。工場と運命をともにできる簡単な組立ハウスが望ましい（現在の社宅はトタン屋根）。中小企業の「共同寮舎」は工員対策上面白くない。……というのが経営者の考えである。

住込みは、飯場のようにただ労働者をかき集めて収容するものではなく、備主がもっと緊密に、主として若年労働者をかかえこむ給与住宅的居住のタイプであるが、工場寄宿舎よりも職住近接度が高く、ヤン衆の番屋居住や飯場と似たところがある。経営者に将来改善したいとする気持ちがみられるものがあり、また青少年の住要求の向上、住宅事情の緩和とともに減少してゆくものと思われるが、昔から徒弟奉公の一時の辛棒といった形で耐えられてきた、日本の労働者の「貧しいすまい」の一典型である。

S株式会社。メリヤス肌着製造、資本金一、〇〇〇万、一九五〇年創立。大阪市上福島に営業販売、工場・倉庫をまとめて土地が得られないので一〇〇㎡以内に分散立地している（図15）。従業員は役員三、社員男二二、女五、合計三〇人。住込み二人。本社（営業販売）の二階八帖に男四人、裁断工場の一階六帖に四人、二階一〇帖に六人、二段ベッドに四人の計一四人、倉庫の二階に一三・五帖の社員住居のほか三階に女三人が住込んでいる。いずれも一人当り一・五帖程度でかなり過密である。五、六年内に五・六階建のビルに建て替え、上層部を寮舎にしたいといっている。従業員の平均年齢は二〇歳前後であるが、彼らの結婚後のことまでは考えられていない。それよりも工場拡大のための土地取得難や求人難をうたっている。

Y 铸造工場、日中戦争の始まった一九三七年に大阪市高井田西の現地に創立。四一年隣地を買い足して現在敷地六五坪に建物三八四坪、資本金八〇万、従業員は役員五、職員男三、女三、工員男二三、女三、合計七十七人。従業員の居住施設とし

「店員に不平はない」とのことである。

N株式会社は本社を大阪東区釣鐘町におく資本金八〇〇万、一九五七年創立の既製服工場で、役員四、職員は男三八、女一五人、計五十七人の企業で、七一人の従業員をもつ工場が別にあり、子会社、東京に出張所もある。本社建物は床面積約一六八坪（図14）、二階建て一階が販売営業部、二階は裁断作業所と社長住宅になっている併用住宅である。従業員中男子一六人は二階の作業場の奥に二段につくられた柵のような所に上下八人ずつ寝泊りしている。住宅公団の特定分譲住宅一戸を改造して一六人中一〇人をそこにうつし、作業場をひろげることを考えていた。労働時間は九時から一八時までの八時間労働といっているが、季節的に忙しくなり二〇時ごろまで残業する時がある。工場の方には木造二階建、大広間ザコネ式の独身寮がある。工場設備の近代化には熱心であるが、従業員の厚生施設への配慮は殆んどない。独身従業員が結婚すると、住込み中に貯めた金を頭金に通勤に便利な所の木賃アパートなどを借り、住込みから脱出する。